

図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『男と女の離婚格差』
石坂晴海
小学館
1,260円(税込)

モラハラ、浮気、セックスレスで2分に1組が破局。離婚経験者：予備軍へのインパクトで浮き彫りになったのは、夫と妻のあまりに大きい「格差」だった。



『家庭モラル・ハラスメント』
熊谷早智子
講談社
880円(税込)

優しくなった彼が結婚後に豹変。その夫の暴言と無視、人格否定。苦悩した妻が離婚を決意し、地獄から生還するまでを赤裸々に告白。



『かあさんのこころ』
作/内田麟太郎
絵/味戸ケイコ
佼成出版社
1,365円(税込)

母のない自分を悲しんでいた。でも、幼子を残して逝った母のほうが悲しみはずっと深かった…。亡き母を慕う子熊のお話。

貸・室・案・内

使用料

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円

※土・日・祝日の夜間貸し出しはありません

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



●お車で越しの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

●開館時間：火～金 9時～21時

土、日、祝 9時～17時

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日～1月3日

●所在地
〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214
メール: sankakuse@pref.gunma.jp
http://www.pref.gunma.jp/index.html



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●



女性相談センター

ひとりで悩まずご相談ください

◆群馬県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
電話 (027) 224-4480
・月～金 9:00～20:00
・土・日・祝 13:00～17:00

DV法律電話相談

(事前に電話相談が必要です)

・水 13:00～14:30

所在地：ぐんま男女共同参画センター内
内容：相談(面接を希望される場合は事前にお電話ください)
支援(一時保護先の紹介をおこなってます)

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.8

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター

【発行日】平成22年7月27日

・次号のセンター通信は平成22年9月発行予定です。

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.8

とらいあんぐるん

◆◆ぐんま男女共同参画センター◆◆

性別を問わず適材適所で!

～奥山和弘さん講演会～



7月11日(日)、当センターで「男だって日傘がほしい」と題した講演会を開催しました。

この企画は、日常生活でつい当たり前とされがちな、男女という性別による役割を見つめ直すきっかけとすることを主な目的としたもので、当日は78人が参加。主に前橋市内を中心に女性と子どものための支援活動を展開しているNPO法人ひこばえ(茂木直子代表)、前橋市男女共同参画室、当センターの3者による共催で行いました。

講師を務めたのは「『男でたら』に『女泣き』」などの著書がある、静岡県立掛川西高校副校長の奥山和弘さん。内容は、男女共同参画とジェンダー(=社会的、文化的な性差)をはじめ、配偶者からの暴力や父

親の子育てなど多岐にわたり、テンポよく進められた講演は160分に及びました。

奥山さんは、男女共同参画とジェンダーについて、「『力仕事は男』とよく言われるが、自分の現職である高校の副校長職に力はまったく不要」、「学校における名簿は、現在は男女混合が一般的となったが、以前は男女別が当たり前だった。でも、世界でそんな国はインドと日本だけで、我が国は世界のスタンダードからかけ離れていた」、「『繊細な人』という、女性だと褒め言葉なのに男性だとそうではなくなる」など、具体例に基づきわかりやすく説明。

男女共同参画社会の誤解については、「『女も働け、男も家事や育児をしろ』という社会ではなく、労働や家事・育児を性別による強制ではなく選択できる社会」ときっぱり。「中性化を目指している」という指摘については「誤解の最たるもの」と力説。「人にはそれぞれ個性や能力があり、男女という性別の違いだけで役割や仕事が決まるわけがない」と熱っぽく語りました。

また、「『男女共同参画』という漢字6文字を使うからわかりづらい。『男女共同参画社会を作っていくましよう』ではなく、『男女という性別を問わず、適材適所でお願いします。』でいいんです」と訴えた場面では、多くの参加者がうなずいていました。

当センターの図書コーナーで貸し出しています★



●センター通信について、複数の送付を希望する団体があれば、希望部数をご連絡下さい●

まずは自分を大切に。あまり気負わず無理をせず

～ 夢みる女性誌 講演会 ～



梅雨入り直前の6月13日(日)、講演会「夢みる女性誌『女学』から『それいゆ』へ」を当センターで開催しました。

この催しは、明治、大正、昭和の女性誌の変遷と併せて、平塚らいてうや与謝野晶子らを通じた女性の生き方についての講演で、講師は県

立土屋文明記念文学館に勤務する佐藤浩美さん。県内で男女共同参画社会の実現に向けて活動中のぐんま女性会議(野上佳世子代表)と当センターとの共催で行いました。

女性を中心に40人が参加した講演では、女性誌の変遷や女性の生き方についてのほか、「かつて本は男が読むものだった」と男女の不平等が当然であった我が国の過去の慣習について言及。また、本県が明治時代から教育先進県であったこと、少女雑誌は日本独自のものであること、源氏物語の登場人物は作者である紫式部の分身という説があること、さらには「銀ブラ」の由来は「慶応ボーイが銀座へブラジルコーヒーを飲みに出掛ける

こと」など、多様な内容が語られました。

詩集「智恵子抄」で有名な高村光太郎が、青年期に本県の赤城に心を寄せ、戯曲「青年画家」などに描いたと言われる女性、猪谷千代についても触れ、彼女が働いていた猪谷旅館があった赤城には、明治時代、光太郎のほか、志賀直哉や武者小路実篤、芥川龍之介など多くの文人が来訪したとのこと。なお、彼女は冬季五輪スキー男子回転の銀メダリスト、猪谷千春さんの伯母にあたります。

最後に「女性は人を幸せにできる、だれかの支えになれる」、「癒す力を持っているのは女性」、「まずは自分を大切に。あまり気負わず無理をせず。そうじゃないと人を幸せにできない」との言葉で締めくくられた講演会。終了後、「現在、当然のことのように思っていた女性の権利が、当たり前ではなかった時代のことを知り、感謝の気持ちを感じました」などの感想が寄せられました。



パパと一緒に夏野菜ピザを作りました!

～ 父と子の料理教室 ～

7月10日(土)、前橋市の東日本栄養医療専門学校で「父と子の料理教室」を開催しました。

この催しは、とかく母親の役割と思われがちな「料理」や「子育て」に、父親に参加してもらおうと当センターが企画したもので、題材は、好評だった前回(今年2月開催)に引き続き、生地から作る本格的な「ピザ作り」。前橋市のほか、太田市や桐生市、沼田市など県内各地から16組34人の父親と小学生が参加しました。

講師を務めたのは同校管理栄養士の茂木健さん。最初の生地作りでは、親子で粘土をこねるように楽しんでいましたが、トマトソースのもととなるタマネギのみじん切りでは予期せず涙が出てしまい、悪戦苦闘する子どもたちも…。

ピザのトッピングはソーセージやゆで卵、ツナなどのほか、季節に合わせて、ナスやアスパラガス、プチトマトなど、県産の夏野菜を用意。親子であれこれ考えながら、きれいに飾り付けられたボリューム満点の2種類のピザが完成しました。

作り始めから出来上がりまでの所要時間は約100分。子どもたちはお父さんと協力して一生懸命作ったピザを早く食べたいのに、完成した手付かずのピザと我が子の記念写真を撮りたいお父さんが夢中でカメラのシャッターを押す微笑ましい様子があちこちで見られました。



『男は仕事、女は家庭』 51.5%がNO!

県民意識調査

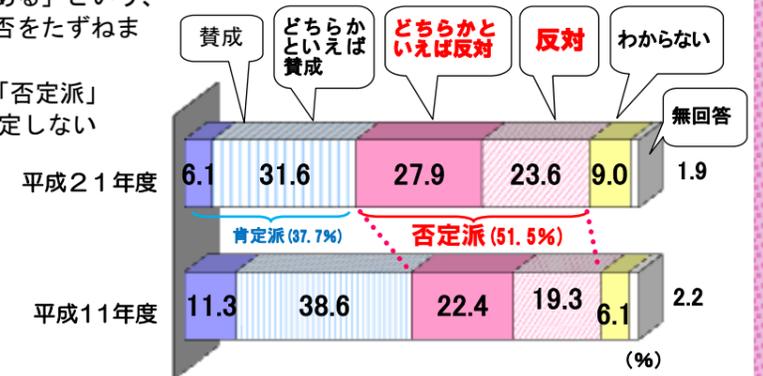
2

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という、性別によって役割を固定する考え方の賛否をたずねました。

「肯定派」の割合が37.7%に対して、「否定派」の割合は51.5%。性別によって役割を固定しない考え方の割合が過半数を超えました。

10年前に実施した調査と比較すると、「肯定派」の割合が12.2ポイント減少し、「否定派」の割合は9.8ポイント増加。性別による役割分担意識の解消は、この10年で着実に進んだといえます。



県民意識調査 ■平成21年12月、群馬県では男女共同参画社会についてのアンケート調査を行い、20歳以上の男女1,079人の方から回答をいただきました。

センター実施事業について 有識者らが協議

～ 運営会議を開催～

6月8日(火)、今年度第1回目となる「ぐんま男女共同参画センター運営会議」を当センターで開催しました。

昨年度、センターのオープンとほぼ同時に発足したこの会議は、センターの円滑な運営を図ることを目的に設置されたもの。メンバーは、学識経験者4人、センター利用団体の代表者2人、市町村職員の代表者2人、センターアドバイザー(大森昭生 共愛学園前橋国際大学教授)、県人権男女共同参画課長にセンター所長を加えた11人で、昨年度は計5回実施しました。

同会議の主な協議事項は、センターの事業や運営に関するもので、今回の議題は平成22年度におけるセンターの実施事業について。現在のところ、センターでは今年度中に、男女共同参画に関する基礎講座や子育て中の父親や夫婦を対象にした講演会など、計28の事業を実施予定で、各委員は全事業の概要説明をセンター職員から受けた後、小学生とその父親を対象とした料理教室の趣旨やセンター通信の配布先のほか、県内の大学とセンターとの連携事業などについて、活発な意見交換が行われました。



ただいまエフエム群馬でオンエア中 ～ 男女共同参画啓発CM ～

「母と息子編」



息子「母さん、俺、将来、幼稚園の先生になろうと思うんだけど?」
母「いいじゃない! あんた、子ども大好きだし、向いてるわよ」
息子「そうだね!!」



男女の性別に関係なく、その人の個性や能力を認めて、個人の考え方や生き方を尊重しましょう。群馬県ぐんま男女共同参画センターからのお知らせでした。

「このCM、聞いたことある!」という人はかなり熱心なエフエム群馬のリスナーでしょうか。実はこんなコマーシャルが、現在、エフエム群馬でオンエアされています。

内容は上述の「母と息子編」のほか、自動車整備士になりたい夢を持つ娘を父親が応援する「父と娘編」、会社の部長人事において適任者であるにもかかわらず「女性だから」という理由で排除しようとする専務を社長がたしなめる「会社編」の計3種類。20秒のCMが原則週1回、聴取率3%前後の番組内でオンエアされています。差し当たって来年3月末までオンエアされるこのCM。直近の日程は以下のとおりです。

〈エフエム群馬〉

- ・8月3日(火) 9時15分頃＝「父と娘編」
- ・8月10日(火) 13時7分頃＝「会社編」
- ・8月17日(火) 16時40分頃＝「母と息子編」
- ・8月22日(日) 16時54分頃＝「父と娘編」